

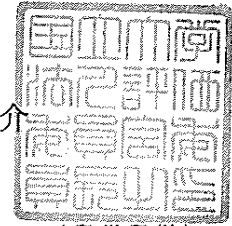
28国評委第3号

平成28年11月15日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 禎 介



(印影印刷)

平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成27年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL：03-6734-2002

FAX：03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL：03-6734-4301

FAX：03-6734-4086

平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人埼玉大学

1 全体評価

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを使命としている。第 2 期中期目標期間においては、21 世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築すること等を目標としている。

この目標達成に向け、学長のリーダーシップの下、クロス・アポイントメント制度により地域企業人を実務家教員として 2 人採用し、体験型授業を実施しているほか、各種インフラ会社と包括連携協定を締結し、相互協力可能な分野における産学連携の推進、地域の魅力づくり、次世代の地域づくりを担う人材育成に取り組むなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第 2 期中期目標期間において、強みを有する研究分野への資源集中による研究力強化と組織再編や入学定員の大胆な見直しによる 3 つの人材育成機能の強化（理工系、人社系及び教員養成）が一体となった機能強化を行う「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を定め、積極的に取り組んでいる。

平成 27 年度は、戦略的研究部門の領域ごとに担当リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、研究推進体制の強化を図っているほか、理工学研究科の学士・修士 6 年一貫のカリキュラム改革と学科の大括り化に向けた取組として、「数学」、「物理学」、「化学」、「生物学」の 4 分野の科目から成る「理工系基礎教育プログラム」を平成 28 年度から実施する体制を整備している。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

更なる機能強化のビジョンとして掲げている「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化」に基づき、学長室に設置するプロジェクトチームを中心として、地域を志向した学生支援を総合的に担う「統合キャリアセンター SU」や、産官学金連携により地域社会・世界とのインターフェイス機能を担う「先端産業国際ラボラトリー」を設置することを決定しているほか、学長のリーダーシップの下で広報渉外活動を展開するため、学長直轄の組織として広報渉外室を設置している。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特筆	順調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 人事給与システム改革の推進

年俸制への切り替えについて教員を対象に説明を行い、新たに教員2人について年俸制での雇用に切り替えるとともに、新規採用者8人に年俸制を適用しているほか、クロス・アポイントメント制度を導入し、地域企業2社と協定締結を経て理工学研究科へ2人の実務家教員を採用するなど、人事給与システムの改革を推進している。

○ 組織的な業務見直しの推進

学長室の下に「業務改善推進プロジェクトチーム」を設置し、「総務・人事系」、「研究協力系」、「財務系」、「学務系」及び「国際系」の分科会を設け、事務組織全体として業務見直しの具体的な設計・検討を効率的に進めている。

○ 戦略的大学運営に向けた体制の構築

学長室の業務に、戦略的な大学運営のためのIRに係る企画、立案及び統括に関することを加え、機能強化を図るとともに、広報渉外室を学長直轄の組織として設置し、学長を中心に学長室と広報渉外室を両輪とする体制に強化している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保

ウィルスやファイル共有・交換ソフトウェアが疑われる通信をネットワークから遮断隔離するため、対象となるソフトウェアを明記した「ネットワーク検疫運用基準」をウェブサイト、新入生ガイダンス、新任教職員研修、ポスター等を利用して周知している。

平成27年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ 個人情報の不適切な管理

附属学校園において、個人情報記録されたUSBメモリを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 教育の質向上に向けた4学期制の導入の決定

海外留学、長期インターンシップ等の学外学修への参加の容易さや、各学期において少数の授業を集中して履修することが可能となるといった学修効果の向上等の観点から、平成28年度からの4学期制の導入を決定し、学則の改正を行っている。

○ 学内外協働による理工系博士人材の育成機能強化

理工学研究科において、社会で活躍する理工系博士人材の育成機能を強化するため、地域企業人を実務家教員として採用し、体験型授業として企業における営業業務・開発業務・企画会議・人事採用（企業説明会参加）・教育（社内研修会参加）や入社試験・ものづくり・製品開発等を体感する特別授業を行っている。

○ 学部間協定等に基づく国際連携プログラムの充実

経済学部において、パリ第7大学（フランス）と学部レベルのダブルディグリープログラムを平成28年度から開設することで合意して協定を締結しているほか、理工学研究科において、台湾交通大学理学院（台湾）との協定に基づき、博士前期課程の学生1人がダブルディグリープログラムを修了するなど、国際連携プログラムを充実させている。

○ 地域ニーズに即した人材育成に向けた連携協定の締結

地域活性化の中核拠点としての役割を果たすべく、各種インフラ会社と包括連携協定を締結し、双方がもつ強みや資源を有効活用することで、相互協力可能な分野における産学連携の推進、地域の魅力づくり、次世代の地域づくりを担う人材育成に取り組んでいる。

○ 産学官金連携のインターフェイス拠点形成

産学官金連携によるイノベーション創出及び地域社会への貢献等を目指す「先端産業国際ラボラトリー」を平成28年度に設置することを決定している。